

# 東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10  
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



## コロナ禍でも社会保障を削り続ける 2021骨太方針

菅政権で初の「骨太方針」(経済財政運営と改革の基本方針2021)が6月18日、閣議決定された。医療・社会保障分野の主な特徴は以下の通り。

第一は、社会保障関係費を2022~24年度の3年間について、「実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸び(筆者注: 22年度4.1%、23年度4.2%、24年度3.9%)におさめることを目指す」ことである。社会保障関係費の自然増が高齢化分に限定された中で、「社会保障全般の総合的な検討を進める」ということは、医療・介護・社会保障の抑制路線を継続することにほかならない。

第二に、「感染症で顕在化した課題の克服」を打ち出したが、健康危機管理の重要な組織である保健所の設置個所や感染症の専門的な知識を持つ人員の拡充など体制強化は取り上げられていない。コロナ感染患者を多く受け入れてきた公立・公的436病院の再編・統合方針の見直しも明示されなかった。

感染拡大時への対応では、「平時と緊急時で医療提供体制を迅速かつ柔軟に切り替える仕組みを構築する」として、第8次医療計画(2024~29年度)に新たに感染拡大時の医療の確保を盛り込む方針である。合わせて、医療機関に病床や人材の確保の協力を「国や自治体が迅速に要請・指示」できるよう「法的措置を速やかに検討する」としており、国や都道府県が医療現場に一方的な方針を押し付けることが懸念される。政府として人的・財政的・技術的な支援に責任を持つべきある。

第三に、「一人当たり医療費の地域差半減」を目指すことである。①都道府県ごとの病床再編・削減目標の進捗状況を公表し、目標達成に向けて都道府県の責務を明確にする、②第4期医療費適正化計画(2024~29年度)に記載する医療費見込みより、「医療費が著しく上回る」場合の都道府県の役割や責務の明確化を行うとしている。地域

医療構想と医療費適正化画を結び付け、都道府県に対する統制を強め、病床再編・削減と医療費抑制を加速させる方針である。

第四は、生活保護制度の医療扶助受給者の国保・後期高齢者医療制度への加入について「検討を深める」ことである。財政制度等審議会の建議では、「すべての国民が公的医療保険等による保障を受けられることを目指すべき」であり、生活保護受給者が国保等の被保険者とならないのは「整合性がとれない」として移行を求めていた。国の財政負担割合は、医療扶助費(2019年度1兆8千億円)では75%を占めるが、国保は41%、後期高齢者医療度は33%にとどまっている。国の責任を放棄し、国の財政負担を地方自治体や国民に付け替えるものであり、容認することはできない。

コロナ危機により、医療、介護、公衆衛生など社会保障の脆弱さが露呈したにもかかわらず、骨太方針には、公的責任で「医療危機」「介護崩壊」「貧困な公衆衛生」を抜本転換する方針は盛り込まれていない。住民のいのちと暮らしを脅かし、不安に陥れる内容である。

<公益財団法人日本医療総合研究所 寺尾正之>

## 中央社保協第65回総会開催

7月10日、中央社保協の全国総会が会場とWeb併用で開催され、84名(14団体32社保協)が参加しました。

総会では、今年度の中央社保協運動方針とともに、役員と決算・予算案を確認しました。



東京会場(Web画面より)

これからの運動の基調として、4点を掲げました。  
 ①「自助・共助・公助」論、自己責任を前面に打ち出す「全世代型社会保障」政策のねらいを明らかにし、憲法を活かし、社会保障の拡充を求める政治への転換を求める世論構築の共同を推進します。②

「社会保障・社会福祉は国の責任で」「社会保障財源の確保」等を掲げて、社会保障拡充を求める共同行動を推進します。同時に、地域医療の課題をはじめ、地域からの共同推進に、中央団体、共同組織、ならびに社保協ブロック、県・地域社保協と意見交換、協議を強めます。③社会保障の大改悪阻止、安全・安心の医療・介護・福祉の実現、災害復興、原発ゼロ、核兵器廃絶など国民共同の課題について、新自由主義に代わる経済政策が求められていることを強く訴え、国民的な大闘争に結集します。④「いのちと暮らし守る」運動を、住民の実態と怒りの可視化、声、要求の集約、地域からの運動推進のため、地域社保協結成、再建、強化を、社保協23加盟組織の総力を結集させて奮闘します。

# 各地域・団体の取り組み

## 13年に及ぶ血のにじむような闘いから、法律制定へ 建設アスベスト訴訟の到達点、今後の課題と展望

昨年秋からの最高裁第1小法廷に係属していた神奈川、東京、京都、大阪各1陣の国の上告不受理最高裁決定に続いて5月17日、提訴以来13年を経て、初の最高裁判決が下されました。国の規制権限不行使の違法はもとより、一人親方等を安衛法、国賠法の対象とし、国の賠償を命じるとともに、被告建材企業を断罪する原告側の大勝利となりました。



また、地域社保協強化のために提起されたのは、「地域社保協つくりパンフ」を中央社保協ホームページに掲載し、各地の実践・経験交流すること。さらに「社会保障入門テキスト」を社保誌秋号に掲載し、8月28日の中央社保学校で講座を行うことです。

当面の日程が明らかな行動は、9月5日「いのちまもる全国統一アピール行動」(14時から千人規模でパレードを予定)。10月14日「いのち暮らしまもる秋の国民集会」日比谷野音とWeb。10月31日「全国介護学習交流集会」全労連会館とWeb。11月23日「地域医療を守る運動交流集会」Web。

\* 詳細は中央社保協ホームページを参照下さい。

## 「社会保障」誌をご購読ください

**秋号は「社会保障入門テキスト」掲載**

定期購読（年6回）  
 3,000円+税（送料別）  
 1部500円+税（送料別）  
 申込みは中央社保協ホームページ  
 もしくは下記東京社保協へ  
 Tel 03-5395-3165  
 Fax 03-3946-6823

提訴以来の「高いカベ」であった一人親方等への国の責任、建材企業の共同不法行為を認めた本判決は、司法が原告被害者の重篤な被害に向き合ったものとして高く評価できます。一方、屋外作業者や狭い違法期間により、原告にとって過酷な線引きをしたことは極めて不当であります。

判決の翌日、菅首相の謝罪をうけ、田村厚労大臣との間で結んだ基本合意書では、係属中の2陣、3陣訴訟について泉州水準の和解基準が盛り込まれ、今後和解に向けた協議が各裁判所では進められることとなりました。さらに未提訴の被害者も、裁判をすることなく国から賠償金相当の「給付金」を申請すれば、和解基準と同じ金額で受けられる制度が合意され、本通常国会で「建設アスベスト被害賠償給付金法（略称）」が成立しました。

被害者が裁判をすることなく国から補償を受けられる簡易・迅速な制度が実現し、3万1千人と予測される現在と今後の被害者が救済されること、原告を先頭に13年間、全国で闘い抜いてきた画期的な成果です。



今後の闘いの課題は、違法期間外屋外工とされた被害者の救済とともに、石綿建材を警告表示することなく、建設業従事者に使わせ続け、被害をここまで拡大させた建材企業の謝罪と賠償、補償基金への拠出を行わせることにあります。

一つは法廷内で徹底して建材企業の責任を追及し、早期の和解に追い込む。二つに、建設アスベスト訴訟全国連絡会と厚労省との継続協議の中で、また与党PTの取りまとめに基づき、建材企業への負担の方策を具体化する。第三に、大衆行動で建材企業にその責任を社会的に明らかにする運動に取組む。第四に、建材企業を被告とする新規訴訟を全国から起こすことです。

建設アスベスト訴訟は、長く困難な闘いを経て、かつてない前進と成果を収めつつあります。原告団と弁護団、そして建設アスベスト訴訟を一貫して支援し、運動の屋台骨を支えてきた労働組合、支援者の団結をさらに固め、建材企業が拠出する補償基金の創設による被害者の全員救済へ、もう一つ大きなヤマを乗り越えなければなりません。

＜首都圏建設アスベスト訴訟統一本部事務局次長  
(東京土建専従常任中執) 唐澤一喜＞

### 最賃の大幅改善と社会保障制度を生活保障に再構築させて、貧困克服を 渋谷社保協

5月27日に渋谷社保協は、東京土建渋谷支部と共に「コロナ禍における社会保障の課題を学ぶ」学習会をWeb併用で開催し、41人が参加しました。

講師の後藤道夫氏（都留文化大学名誉教授）が、コロナ禍での貧困の拡大と生活困難の増大をデーターで示し、長年の新自由主義政策の影響による雇用状況の悪化と相まって、女性の雇用の劣化、短時間労



働の激増による貧困の増大、また雇用悪化の収入源が世帯全体の暮らしを困難にして、学生や老人も働くを得ないことなど、コロナで貧困が進行している実態を語りました。貧困を克服する課題として、世帯で生活できるような賃金の底上げが必要であると強調し、まずは、最賃をできれば「生保基準の1.5倍くらい」にまで引き上げることの緊急性・重要性を指摘しました。社会保障の課題としては、現行の個人責任を前提とした個人支援としか機能していない貧弱な社会保障制度(医療・介護・保育・年金・失業・教育・住宅など)の給付を「公的責任による生活保障」として機能させていくように再構築させることを提起しました。

＜渋谷社保協ニュースより＞

### 介護保険制度の抜本的転換を求める院内集会 介護関連7団体

6月23日参議院会館にて、中央社保協、全労連、民医連、認知症の人と家族の会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会、いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会、守ろう！介護保険制度・市民の会の7団体が主催した院内集会が開催され、Webも含めて149名が参加しました。

市民福祉情報オフィス・ハスカップの小竹雅子さんが「介護保険制度20年の課題」について学習講演し、



国会議員が連帯表明を行いました。

集会では、①安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること②介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと③すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと④介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げることが、各団体一致した要求として提起されました。さらにその4項目で国会請願署名に取り組むとともに総選挙での公約を見据えて各政党や市民連合と懇談していくことが確認されました。

# 消費税減税を世論に 消費税廃止東京各界連絡会

7月12日昼  
大塚駅前で定例  
宣伝を行い、7  
団体16人が参  
加、署名用紙入  
りのティッシュ約  
100個を配布、署名は4筆集まりました。



また、7月17日夕方から、ラパスホール会場と  
Web併用で、日本共産党の大門みきし参議院議員を  
講師に「消費税減税の意義と展望」と題した学習会を開催し、50名以上が参加しました。

大門氏は、今求められる経済政策は①「つぶさせないこと」だとして、コロナ後を見すえても、焼け野原からのスタートか、生き延びて「再スタート」かでは必要な費用なども全く違うと指摘②日本でも世界でもこのコロナ禍のもとで、富裕層は資産を倍増させている事を示しながら「格差のは正」が必要であり、欧米などでは富裕層・大企業への課税強化が主流であること、日本でもこの方向が必要③国民生活と中小業者支援策として、即効性があるのが消費税(付加価値税)の減税であり、これに踏み出す国と地域がすでに61となっている事実を示し、世界の大きな流れになっていることを明かにしました。

「コロナ禍の経済対策として消費税を引き下げよ」の世論を政治で実現していくためには、野党の共通政策にしていく必要があり、そのためには皆さんの運動がカギと、私たちの運動へもエールを送っていただきました。

<消費税廃止東京各界連ニュースより>



# 感染拡大の中、オリンピックを中止して感染対策に全力を 人権としての医療・介護 東京実行委員会

7月21日、オリンピックを中止し、都民の命を守ることに全力を尽くし、コロナ禍対応で大きな役割を果たしている都立・公社病院の独立行政法人化を中止するよう、5月について、会として2回目の都知事要請を行いました。



## 都立・公社病院の独立行政法人化中止 都議会宛署名に取り組みましょう！

**都立病院・公社病院の地方独立行政法人化に反対です！**  
私たちも呼びかけます



都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、  
コロナ禍で都民が安心して医療が受けられる東京へ

都議会が改選されて、新たな署名となります。  
集約は毎月末日とし、最終集約は10月末とします。

## 第48回 中央社会保障学校 from 名古屋

コロナ禍、いのち。暮らしの「危機」が迫る  
みんなの安心支える社会保障を考える

2021年8月28日(土)～29日(日) 名古屋と全国各地を  
Webで結んで

<b>1日目</b> <b>8月28日(土) 13時00分～16時30分</b> ▶13時00分～開会 <b>第1講座</b> ▶13時15分～14時45分 <b>コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか</b>  <b>石川 康宏 氏</b> (神戸女学院大学教授)	<b>2日目</b> <b>8月29日(日) 9時30分～13時00分</b> ▶9時30分～12時30分 <b>第3講座</b> ▶9時30分～12時30分 <b>シンポジウム</b> <b>コロナ禍の社会保障、課題は</b> —医療・保健所・子育て・働き・暮らしの各分野から実態や問題点を報告し、今後の政策の転換を考えます。  <b>コロニーセンター 長友 薫輝 氏</b> (三重短期大学教員)
<b>8月29日(日)</b> 9時30分～13時00分 ▶13時00分 閉会	
<b>申込方法</b> 右のQRコードもしくは中央社保協ホームページより申し込みができます。 ※不明な点は中央社保協までお問い合わせ下さい。 	
<b>参加費</b> 1日 1,000円 <small>(データで配信する資料代を含む)</small> <b>申込締切</b> 8月10日 <b>主催</b> 中央社会保障推進協議会・第48回中央社保学校実行委員会 <small>☎03(5808)5344 Fax:03(5808)5345 E-mail:k25@shahkyo.jp</small>	
<b>参加申込は中央社保協ホームページから</b>	